

別添参考データ（物件番号1、2 施設名 石川県幸町庁舎）

(1) 利用可能日

石川県の休日を定める条例（平成元年石川県条例第16号）第1条に定める日を除く毎日（土・日・祝日及び年末年始以外）。

(2) 勤務者数（令和7年4月1日現在）

約200人

(3) 売上実績（令和6年10月1日から令和7年9月30日まで）及び 管理費（令和6年10月1日から令和7年9月30日まで）

物件番号	施設名 設置場所	販売品目	売上額	電力量・ 電力料
1	幸町庁舎 1階自動販売機コーナー	飲料 (缶、ペットボトル)	564,220円	855kW 29,240円
2	幸町庁舎 3階自動販売機コーナー	飲料 (缶、ペットボトル)	523,470円	901kW 30,823円

※ 当該実績は、現設置事業者の申告によるものです。消費税込み。

(4) 当該自動販売機以外の設置状況

現時点では、飲食施設は設置されていません。

自動販売機は、今回の入札物件以外は設置されていません。